

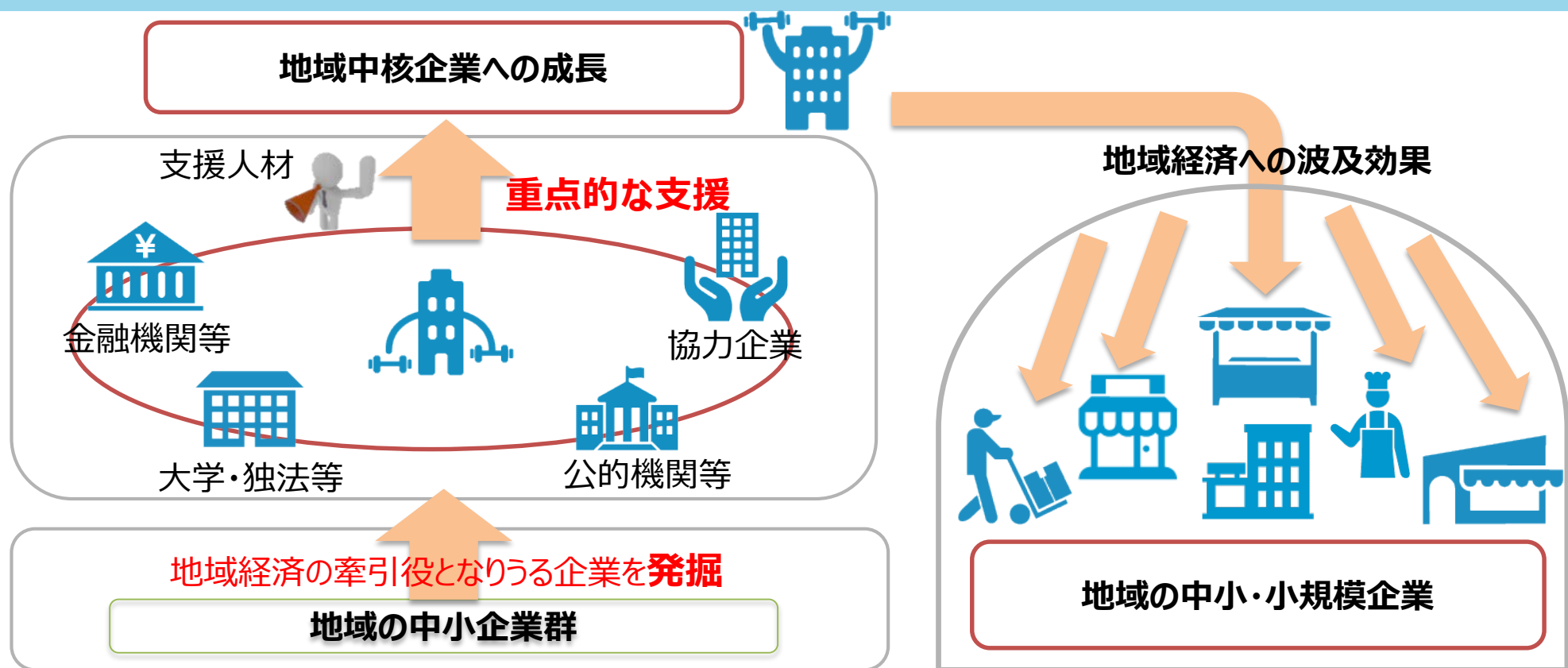
地方創生関連の主な取組

平成 3 1 年 3 月

経済産業省

地域中核企業への集中支援

- 地域経済の活性化、「稼ぐ力」の強化を実現するためには、更なる成長や波及効果が期待でき、地域経済を牽引する担い手となりうる「地域の中核企業」が重要な存在。
 - (例) – 域内の取引額が多く、域外から稼ぐことができる企業
 - 新たな分野での事業化に向け、研究開発などを、広く関係者を巻き込みながら展開している企業
- このため、地域中核企業の候補（地域未来牽引企業）を、平成29年12月に**2,148社**、平成30年12月に**1,543社選定・公表**。
- 地域未来投資促進法をはじめ政策手段を総動員して、これらの企業を官民により重点的に支援。



地域未来牽引企業の選定・地域未来投資促進法による支援

- 「地域未来牽引企業」を、平成29年12月に2,148社、平成30年12月に1,543社選定・公表。
- 地域未来牽引企業を「地域未来コンシェルジュ」が個別に訪問し、企業の課題を把握。
- 「地域未来投資促進法」は、施行後1年半で1,200件を超える事業計画が承認。新事業に必要な設備投資を後押しする税制は、すでに600件以上の活用が見込まれる等、具体的な取組につながっている。
- 予算・税制などの支援メニューを活用し、グローバルな展開も視野に入れたビジネス戦略の策定、新技術・サービスの開発、事業化・設備投資・販路開拓など、企業の課題に応じて重点的に支援を実施。

(1) 「地域未来コンシェルジュ」による企業訪問、要望への相談対応

○各経済産業局に「地域未来コンシェルジュ」（全国71名）を配置。選定企業に個別訪問を実施し、ハンズオン支援。

(2) 地域未来投資促進法

○平成29年7月末の施行後、地域未来投資促進税制を中心に、支援施策の活用が進んでいる。

基本計画（地方公共団体が作成）

国が同意した基本計画：**210計画**
（平成30年12月21日時点）

➤ 促進する分野

分野	件数
ものづくり	169
第4次産業革命	80
観光・スポーツ・文化・まちづくり	123
農林水産・地域商社	83
環境・エネルギー	67
ヘルスケア・教育	44
その他（物流など）	70

➤ 付加価値創出額の目標：約2.2兆円

適合

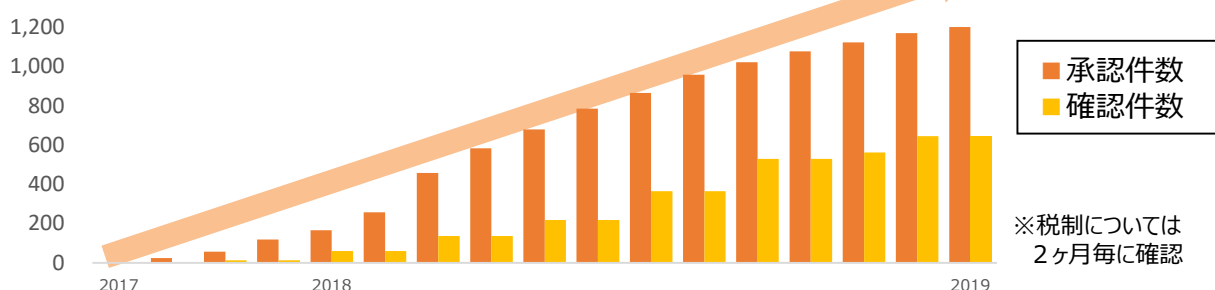
地域経済牽引事業計画(都道府県が承認)

承認された事業計画：**1,223計画（1,537事業者）**（平成31年1月31日時点）

➤ 支援措置の活用状況（例）：

地域未来投資促進税制の確認件数：**640件**（平成30年12月26日時点）

承認件数と税制確認件数の推移（累計）



自治体・産業支援機関・民間企業による自発的な取組

- 地域未来牽引企業の連携・交流を目的とした地域未来牽引企業サミット等を契機に、企業と産業支援機関の間での連携や、企業間での異業種交流や商談などが生まれている。
- 更に、地域未来牽引企業を地域経済の核としてとらえ、自治体や民間企業が、地域において自発的に支援を行う取組も広がっている。

【自治体や民間企業による自発的な取組】

支援実施機関	取組の概要
自治体	・地域未来投資促進法の承認を受けた事業者向けの独自の補助制度や施策説明会を開催。 ・事業計画策定に係る専門家を派遣する事業を独自で実施。
大手就職支援サイト	・就職予定の高校生を対象に、地域未来牽引企業を紹介する就職説明会を全国で開催。
地方銀行	・地域未来牽引企業を個別に訪問して重点的支援を行う旨の説明を実施。 ・選定企業を集めたイベントの開催。
メガバンク	・特別貸出ファンドの創設。 ・地域未来牽引企業を個別に訪問し、融資の実施やコンサルタントを紹介。
大手損保会社	・全国400の営業拠点を活かして、個別訪問して企業価値向上や人材定着・採用、地域未来投資促進法の支援措置活用などのコンサルを実施。

地域未来投資促進法に関連する支援措置

① 予算による支援措置

○地域未来投資促進事業（31年度予算案：159億円）

- 1) 地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が大学・公設試等と連携して行う研究開発等への補助
- 2) 中小企業と共同で地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者が行う、戦略分野における事業化・設備投資への補助
- 3) 地域における総合的なイノベーション支援の体制を整備・強化

○ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業（31年度予算案：50億円）

- ・「地域経済牽引型」を設け、複数の中小企業・小規模事業者等が、共同で地域未来投資促進法の計画承認を受け、連携して行う事業における設備投資を支援

○地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業（30年度補正予算：12億円）

- ・地域未来投資促進法の承認を受けた支援機関等に対して、地域で共同利用が見込まれる先端技術設備の導入や利用支援のための経費を補助

○地方創生推進交付金の活用（31年度予算案：1,000億円）

- ・地域未来投資促進法に基づき都道府県の承認を受けた事業計画について、内閣府と連携して重点的に支援（申請上限の弾力化）

② 税制による支援措置

○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
 - ✓ 機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除（上乗せ要件を満たす場合：50%特別償却、5%税額控除）
 - ✓ 建物等：20%特別償却、2%税額控除

○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

③ 金融による支援措置

○資金供給の円滑化

- ・日本政策金融公庫による承認中小企業に対する設備資金、運転資金の長期（20年、7年以内）かつ固定金利での融資
- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設・活用等

④ 情報に関する支援措置

○候補企業の発掘等のための情報提供

- ・地域経済分析システム（RESAS）等を活用

⑤ 規制の特例措置等

○工場立地法の緑地面積率の緩和

○一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加

○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

○事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案制度

地域未来投資促進税制は、平成31年度税制改正大綱において、拡充・延長措置期限を2年間延長し、特に付加価値額が伸びている企業（8%以上）への支援を深堀り。（機械装置等に係る特別償却40→50%、税額控除4→5%）

創業・ベンチャー支援について

(1) 産業競争力強化法に基づく創業支援

現在、市区町村が中心となって、下図スキームに沿って創業支援が行われている。全国1,741のうち1,419市区町村が計画の認定を受けており（人口カバー率は97%）、平成26～28年度において約7万人の創業を実現。

昨年7月に改正法を施行し、創業無関心者に対して創業に関する理解と関心を深める取組（創業機運醸成事業）に対して支援を開始。施行後、**新たに121市町村が創業機運醸成事業を含む創業支援等事業計画の認定**を受けている。



<創業機運醸成の事例>

例1：（一社）ソシオデザイン 起業家育成インターシップ



「過疎地でも起業ができる」、徳島県上勝町で起業家育成インターシップ。人口約1600人の町で、40近くの新規事業が生まれた。

例2：国立大学法人高知大学 地域協働学部



学内に「起業部」を設置し、起業経験者等をメンターとして迎え、事業プラン作成のサポート等を実施。

(2) アントレプレナー・ジャパン・キャンペーン(EJC) の開催

創業者の基本的知識習得のため、全国で質の高い創業スクールを認定。また、潜在的創業者の掘り起こしに繋げるため、全国の優れたビジネスプランを表彰するイベントを実施。

<平成31年創業イベントの様子>



事業承継支援策の全体像について

- 後継者が決まっている事業者には**税制措置等による支援**を、決まっていない事業者には**気付きの機会の提供、マッチング支援**等により後継者探しを支援。加えて、**事業承継後のチャレンジ**も支援。
- こうした切れ目のない事業承継支援策を、**今後10年で集中して実施**することとしている。

後継者が決まっていない

気付きの機会の提供

- ✓ 事業者の身近にいる**金融機関、士業等専門家**が経営者に働きかけ、**プッシュ型事業承継診断**を徹底実施(**年5万者**)し、専門家を派遣する費用等を支援

マッチングの支援

- ✓ **年間1千～2千件のマッチング**が実現できるよう、専門家の増員等、「**事業引継ぎ支援センター**」の体制を強化
- ✓ 事業引継ぎ支援データベースを、**平成31年度から抜本拡充**
- ✓ **中小機構出資の事業承継ファンド**から出資を受けた中小企業に対する**特例措置**を創設予定（平成31年度税制改正）
- ✓ 第三者承継を後押しするため、**M & Aに係る登録免許税、不動産取得税を減免**（平成30年度税制改正）

経営者保証の見直し

後継者が決まっている

法人の事業承継税制の拡充

- ✓ 平成30年度税制改正において、法人の事業承継税制の以下の要件を、10年限定で抜本拡充
 - ① **対象株式等の上限の撤廃**
 - ② **対象者の拡大**
 - ③ **雇用要件の抜本的見直し**
 - ④ **売却・廃業時の減免制度の創設**

個人版事業承継税制の創設

- ✓ 平成31年度税制改正において、10年間限定の措置として、個人事業者の事業承継を促進するため、**土地、建物、機械・器具備品等**の承継に係る**相続税・贈与税の100%納税猶予制度**を創設予定

事業承継後のチャレンジ支援

事業承継補助金

- ✓ **事業承継やM & Aを通じた事業引継ぎ**を契機として、**経営革新や事業転換**に取り組む中小企業の**設備投資等**を支援する